

# 高槻市営バス 乳児保護者等特別運賃制度割引乗車証 (かるがもバス)のご利用について

## <かるがもバスの申請方法>

- ・事前に予約をしていただくことで、お子様の4か月児健康診査の当日スムーズにお受け取りになれます。
- 4か月児健康診査で受取をご希望の方は、以下のとおり、必ず電子申請を行ってください。

【ご注意】健診当日以外の日の受取は「高槻市交通部(高槻市営バス)の営業所(芝生・緑が丘)」となりますので、健診日程を変更した場合はこちらの予約も変更してください。)

### 【電子申請の方法について】

高槻市役所ホームページ「簡易電子申込サービス」で事前申請をお願いします。

(右の二次元バーコードを読み取ってご利用ください)



## 【かるがもバスを4か月児健診の時以外に受け取る場合】

お子様の誕生以後、高槻市交通部(高槻市営バス)の営業所(芝生・緑が丘)でお受け取りになれます

- かるがもバスの受取には母子健康手帳が必要です。交付されたその日からご利用いただけます。
- かるがもバスのお渡し時に、こうのとりパスは回収いたしますので、ご了承願います。



### かるがもバスの券面(紙証)

※受け取った後、乳児のお名前  
をご記入ください(記名のない  
バスはご利用になれません)。

## <市営バスのご利用方法>

- ・乳児(高槻市在住)に同伴の保護者等(血縁関係は問いません)2名まで、市営バス全線どこでも、それぞれ、1乗車につき100円でご利用できます。
- ・降車の際に乗務員にバスを提示していただき、現金で100円お支払いください。ICカードでの精算はできません(現金のみ)。
- ・山間路線ご利用の場合でも整理券は不要です。
- ・乗車時、降車時とも、ICリーダーへのタッチは不要です。

## <その他注意事項>

- ・利用期限は交付時にバスの券面に記載しています(乳児の1歳の誕生日までご利用できます)。
- ・利用期限の経過後は、健診の際などにバスをご返却ください(事後アンケートをお願いする場合がありますので、ご協力を願います)。
- ・紛失された場合、再発行はできませんので、大切にお持ちください(紙証ですので水濡れ等には十分ご注意願います)。
- ・かるがもバスを交付する際、交付済として、母子健康手帳に押印いたします。

## ■お問い合わせ先 <平日 8:45~17:15>

高槻市交通部 総務企画課 072-677-3507 (市営バスのご利用について)